

令和6年度 天龍村物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証等について(令和7年度繰越事業を除く)

No.	交付対象事業の名称	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)		事業実績	事業実施による効果、検証	主管課
						交付金 充当額			
1	低所得世帯等支援給付金・定額減税補足給付金	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.3.15	R6.11.5	9,604,596	8,894,000	令和6年度均等割のみ課税世帯(10世帯×100千円)=1,000千円 令和6年度非課税化世帯(5世帯×100千円)=500千円 定額減税を補足する給付の対象者 317人(6860千円) 報酬31,150円 費用弁償1,320円 消耗品費27,462円 通信運搬費24,662円 振込手数料3,234円 システム改修委託料1,156,768円	物価高騰の影響が大きな住民税非課税世帯・均等割課税世帯等に給付金を支給し、生活の安定に繋がった。	健康福祉課
2	上記事業のうち事務費充当分		R6.3.15	R7.1.27	294,800	134,000	システム改修委託料294,800円		
3	生活支援商品券発行事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策として村民へ商品券を配布し村民の生活支援及び事業者への経済的支援を行う。	R6.4.1	R7.1.24	9,920,488	8,517,000	商品券換金額9,567,000円 報酬8,814円 費用弁償1,240円 印刷製本費132,000円 通信運搬費211,434円	商品券の配布により村民への経済支援を行うと共に、地域内の店舗の利用促進にもつながった。	健康福祉課
4	多子世帯支援給付金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策として、特に家計への負担が大きいと思われる多子(18歳未満の子ども3人以上)世帯へ支援金を給付し経済的支援を行う。	R6.9.13	R6.10.25	450,000	450,000	給付金支給額 9世帯450,000円	エネルギー・食料品価格等の物価高騰により家計の負担を感じている多子世帯(18歳未満の子ども3人以上)へ支援金を給付したことで、経済的支援につながった。	健康福祉課
5	福祉施設価格高騰対策事業補助金	物価・原油価格高騰の影響を受けているが利用者への転嫁が難しい社会福祉サービス事業者に対し、補助を行い社会福祉施設の安定的なサービスの提供を保障する。	R7.3.25	R7.3.31	4,667,000	3,000,000	給付金支給額 2事業者4,667,000円	物価・原油価格高騰の影響を受けているが利用者への転嫁が難しい社会福祉サービス事業者に対して補助を行うことで、負担の軽減が図られ、安定したサービスの提供につながった。	健康福祉課